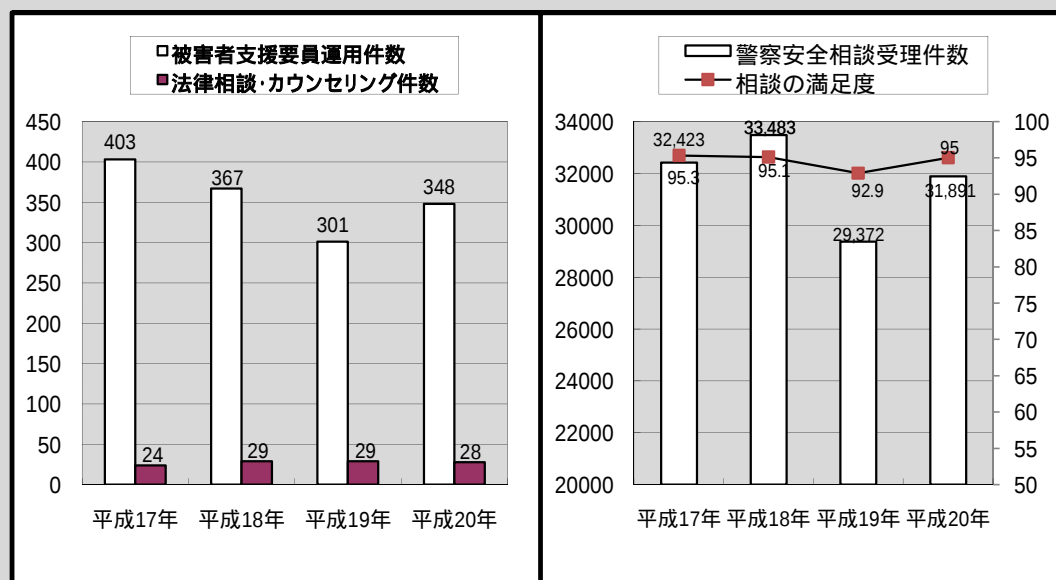


業務名

犯罪被害者支援対策の充実

○業務に関する統計

項 目	統 計 の 推 移				
被害者支援要員運用件数	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	単位
	403	367	301	348	件
法律相談・カウンセリング件数	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	単位
	24	29	29	28	件
警察安全相談受理件数	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	単位
	32,423	33,483	29,372	31,891	件
相談の満足度	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	単位
	95.3	95.1	92.9	95.0	%



○業務の主なコスト

No	事業名	平成20年度事業費(千円)	平成21年度事業費(千円)
1	被害者対策推進費	9,457	9,418
2	犯罪被害者が安心して暮らせる環境づくり推進事業	1,677	1,661
3	警察安全相談対策費	29,739	29,819
4			
5			
6			
7			
8			
合 計		40,873	40,898

○平成20年の取組み

【被害者対策】

●真に被害者支援を必要とする殺人、強盗、強姦、強制わいせつ、交通死亡事故等の被害者支援対象事件（平成20年中の発生件数388件（前年対比+66件））に対し、被害者やその遺族の精神的軽減を図るため発生直後から被害者を支援する被害者支援要員225名（前年と同数）を指定し、被害者等からのヒヤリング、付添い等の支援活動（348件）を実施した。

●犯罪被害者支援の活動拠点となる民間支援団体「社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター」との連携を強化し、被害者支援についての広報・啓発活動等を推進した。

●弁護士、臨床心理士に委託した法律相談、カウンセリング相談の活性化を図るため、積極的な広報活動に努めた結果、利用者は28件（前年対比-1件）であった。

【警察安全相談】

●平成20年中に警察に寄せられた相談は31,891件で、前年に比べて2,519件増加した。

●複雑・多様化する相談への適切な対応を図るため、相談担当者を対象とした各種研修会を実施し、知識・技能の向上に努めた。

●県民から寄せられる各種相談など、そのニーズに的確にこたえるため、全警察署において相談ネットワークの連携強化と機能の充実に努めた。

●平成20年中のアンケートカードによる相談の満足度は95.0%となり、アンケートを開始した平成13年（79.3%）に比べて15.7ポイント増加した。

○課題と平成21年の取組み

【被害者対策】

●被害者支援要員等に対し、支援の必要性、重要性等について指導教養を反復継続し、きめ細かな被害者支援を行う。

●被害者の多様なニーズを踏まえた支援を行う必要から、民間支援団体等との連携を強化するとともに、それら団体の活動の推進を図るため、必要な協力、援助を行う。

●被害者が早期に平穏な生活を取り戻すことができるよう、被害者が日常生活において直面している問題について相談に応じ、必要な情報提供及び適切な助言が行えるよう相談体制の充実に図る。

【警察安全相談】

●相談業務担当者等に対する指導、教養を反復継続して、県民から寄せられる要望、相談等に対し、相談者の視点に立った親切、ていねいな対応が図られるよう努める。

●各警察署に対する業務指導により、配偶者暴力、ストーカー及び児童虐待等県民の身体に危害を及ぼすおそれのある相談等への迅速・的確な対応を徹底し、犯罪の未然防止を図る。

●相談内容に応じた迅速、適切な対応を図るため、関係機関との連携の充実強化に努める。

●サイバー犯罪やヤミ金融事犯等専門的な知識を要する相談に的確に対応するため、引き続き各種研修会等を開催し、相談担当者の知識・技能の向上に努める。